

利用者カードの取り扱い変更のお知らせ

令和 6 年 7 月 1 日より

○利用者カードは本人のみ利用可能

○有効期限切れになるため 7 月 1 日の期日までに情報更新

令和 6 年 7 月 1 日より、利用者カードは利用登録されているご本人様のみ利用可能です。

利用者カードをお持ちでない方の図書館資料の貸出には新規登録が必要ですので

身分証明書等をお持ちの上窓口まで申請をお願いいたします。

また、令和 6 年 7 月 1 日より、利用者カードの有効期限が 3 年となります。

その間に登録者情報の確認作業を実施しますので、上記期日までに

ご来館にて登録者情報の更新にご協力をお願いいたします。